

令和3年（行ウ）第7号 町議会議員懲罰処分取消等請求事件

原告 土屋由希子

被告 湯河原町

意見陳述

2021年4月14日

横浜地方裁判所第1民事部 御中

原告 土屋 由希子

第一回口頭弁論の場で、発言の機会を与えていただき感謝申し上げます。

私は湯河原に生まれ湯河原で育ちました。大学進学を機に東京で20年間過ごしましたが、自然環境豊かな大好きな湯河原町で子ども達を育てたいと、2年前に家族で湯河原町に帰って参りました。そして、沢山の応援があり、希望を持って町議会議員となりました。

選挙の時から、地元の湯河原町議会を見聞きするのであろう方々には「新人はいじめられる」「ゆきちゃんの思う様な場所ではない」等、心配の声をいただいております。それでも、子ども達の為にどうか湯河原町を良くしたいと町議会に飛び込みました。

しかし、周りの方の言う通り、議会は私が思っていた希望のある場所ではありませんでした。同調圧力、けん制、いじめや脅しの様なものが存在しました。そして驚きの連続だったのが、町を良くしようという考え方よりも、昔からの前例踏襲の方が正義となっている部分でした。

議員として最初に新人議員に対し村瀬議長から言われた言葉は「新人が何を言っても通らない、皆さんは議長選挙の時に僕に投票しませんでしたよね？」という言葉です。これが全てを物語っています。議論をする事はできず、理由なき多数決の力で物事が決まりました。そんな事が多くある中の滞納者リストの議会への共有がありました。滞納者リストを実際に手にした際は吐き気がして気分が悪くなりました。町民の個人情報をおんなに杜撰に扱っているなど、とんでもない事だと思いました。しかしいくらこの異常性を訴えてもピンとこないどころか、新人のうるさい女が言っている事だと聞く耳を持ってもらえませんでした。

そして、議会での提言をきっかけに懲罰となり、議会広報にて懲罰を周知される事につながります。

懲罰は地元紙でも大きく取り上げられ、支援して下さった町民の方々を沢山の心配させました。事情を知らない町民からは「あーあ、土屋さん、やっちゃっ

たね」と言われているという事でした。

元々気の強い方ですが、気丈に振舞っていても、この一件で食事ものどを通らず、どんどん痩せていく様子を見て、私の周りの方々は本当に心配をしてくださいました。恐らく、これは私でなかったら負けてしまい、同調して迎合し、今まで通りになる話だったと思います。

しかしそれで本当に良いのか。湯河原町は長年それでやってきたのだろうが、私がやるべきことはここでこの体質を変えるべき役割があるのではないかと思います。うようよになりました。

なぜ議員として町民の為に正しいと思ったことを述べ、問題提起をただけなのに、懲罰を受け、さも私が悪い様に周知をされ、のけ者にされなければならないのでしょうか。

今でも議会内では私が発言をするたびに嫌な顔をされ、嘲笑され、失笑され、ヤジを飛ばされます。そんな状態が1年も続いているため、私の中で今ではそれが普通となってしまいました。議会が始まるとやはり悪意あるその雰囲気宛てられて毎回食欲がなくなり体重を減らします。だけど、本当に沢山の方が私を応援してくださっています。町民の方はじめ、懲罰を知った多数の地方議員の方々から「私も同じ目にあいました、負けないでください」と応援のメッセージをくれました。

今地方議会は危機的な状況です。私は非常にこの状態を危惧しています。

今回裁判を決心したのは、これは私だけの問題ではない、ましてや湯河原町だけの問題ではない、地方議会がこの様に民主主義からかけ離れたふるまいをする事で、日本という社会全体がダメになってしまうと思ったからです。

市民の代表として、悪い事は悪い、正しい事は正しいと発言する事ができない議会であれば、それは議会として機能していません。町民に対する人権侵害を指摘したら懲罰を受けるなど、こんなことが許されてしまったら今後湯河原町の議員は何も発言できなくなってしまいます。秘密会の内容が、議員の都合の良し悪しで秘密であるかどうか決まってしまうのであれば、議会はやりたい放題です。秘密だから何をやっても良いとしたらそれは間違っています。

このままでは、湯河原町には心ある議員は誕生しません。どんなに志があっても、どんなに町民の為に働こうとしても、正しい事を貫こうとしても、気に入らなければ多数の力により懲罰をされてしまう。これを放置しておけば地方議会はグチャグチャになってしまいます。どうかこれ以上地方議会が暴走する事の無いよう、司法の力が及ぶご判断をいただき、議会を正常な状態に戻していただきたいと思っております。